

スポーツの産業化と生涯スポーツ

はじめに問題の所在

現代とは、人間が生涯にわたってスポーツをするということの価値が鋭く問われている時代である。

この「生涯スポーツの価値の探究」という命題に向かうとき、まず、我々は、一九七八年一月、パリで開かれたユネスコの第二〇回総会において採択された「体育・スポーツ国際憲章」の基本理念に立ち返ることから始めなければならない。

この憲章が、「スポーツの世界史的画期をなすもの」と位置づけられるのは、その第一条に「体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である」と明快に示される理念が国際的な場で初めて承認され、宣言さ

れたことによる。

すべての人々が生涯にわたってスポーツをする権利を有する、すなわち「権利としてのスポーツ」理念。この生涯スポーツの思想的基盤ともいえるものが、ユネスコによる憲章の採択という形で国際的な承認を受けるまでの過程には、同じユネスコによる生涯教育の提唱、そして、「西」ドイツの「ゴールデン・プラン」に代表されるヨーロッパ諸国のスポーツ振興策の推進と蓄積（これに先立つ一九七五年には「ヨーロッパ・スポーツ・フォーア・オール憲章」がヨーロッパスポーツ所管大臣会議において採択されている）があり、第三世界の国々からの様々な提起があった。

こうした世界史的段階を迎えた現在の課題は、この

尾 崎 正 峰

「権利としてのスポーツ」理念をどのように実体化していくかへと移っている。

しかるに、現代日本において、量的な点でいえば、スポーツは、これまでの日本の社会が経験したことのないほどの広がりをもっている。

総理府「体力・スポーツに関する世論調査」(一九八八・一〇)よれば、六四・一％の人が一年間に何らかの形で運動・スポーツを行い、そのうちの四一・一％の人が週一回以上の頻度で運動・スポーツを行なっている。

また、余暇開発センター『レジャー白書九〇』の「種目別年間参加人口」の項を見ると、体操(器具を使わないもの)三五五〇万人、ボウリング三四四〇万人、ジョギング・マラソン二六二〇万人、水泳(プール)二四一〇万人、キャッチボール・野球二三九〇万人など、二〇〇〇万人を超える参加人口を示す種目も数多く、延べにすれば何億という人々が年間に運動・スポーツを行った計算になる。

一方、権利の実現という面を見れば、人々のスポーツ活動、それを支える条件整備(法的措置、施設建設・運営、指導者の配置・育成、等)が、公共部門によっては

かられていくということは、戦後改革、そして、そのなかでも教育改革の過程のなかで措定されたものであり、社会教育法、特に、同法第三条の理念がよく示すところである。⁽¹⁾

とりわけ、スポーツ要求・活動が急増した七〇年代、「社会的共同消費手段」(宮本憲一)の範疇で、施設建設をはじめとする諸条件の整備・充実が、スポーツをめぐる政策・行政の目標に掲げられ、実践・運動の上でも重要な課題とされ、一定の成果をあげるなど「権利としてのスポーツ」理念の実体化への方向が指し示されていた。

しかし、八〇年代以降、そうした実体化への流れをせき止めるかのように、「行革」が進行し、その結果、スポーツ振興の面での「公」の部分は縮小方向のベクトルを、一方、「民」の部分は拡大方向のベクトルを内包するに及んだ。

そのことが、九〇年代を迎えた今日、スポーツの産業化の進展、より具体的には、スポーツ産業の伸長という形をとって現れ、その大きさは誰の目にも明らかかなほどまでとなった。さらに、一九九〇年七月には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法

律」が施行され、同じ月に、通産省の諮問機関であるスポーツ産業研究会が「報告書」を公表したが、これらとともに、これまでの公教育としての社会教育・スポーツ振興にかわって、「民間事業者」による生涯学習・スポーツの推進を基調としている。

ここにおいて、現代日本における「生涯スポーツ」の行方を見ていく上で、スポーツの産業化の問題は不可欠の考察対象となったのである。

スポーツの産業化を考察する目的は、その構造的把握、そして、スポーツの産業化の進展と生涯スポーツにおける権利・公共性との関連、を明らかにするという点に設定されるであろう。

本稿では、その基礎作業として、第一に、スポーツ産業の推移と現状を、その背景を含めて描き出すこと、第二に、スポーツ産業に関する先行研究を整理・検討すること、そして、第三に、今後の研究の課題を抽出すること、を行っていく。

1 スポーツ産業の歴史と現状―「サービス化」への過程

スポーツ産業そのものは「新しい」産業というわけではない。

しかし、現在のようなスポーツ産業の広がり(図1参照)は、まさしく、現代という時代において立ち現れてきたものであるといつてよいであろう。

この項では、現在のスポーツ産業の隆盛に至るまでの歴史的推移と現状の特徴点を述べていくことにする。

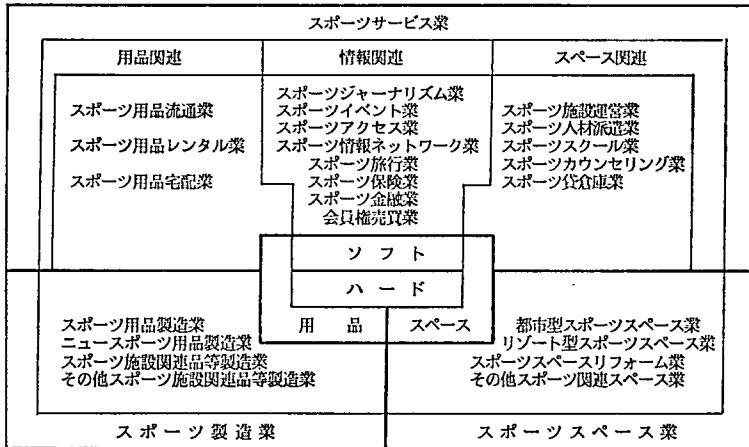
①日本におけるスポーツ産業の初発と展開

スポーツ産業の嚆矢。それは、スポーツ用品の取り扱い業者の出現に求められ、明治期にまでさかのぼる。この時期に、スポーツ産業の成立をうながした動因を探るとき、近代日本におけるスポーツの受容という社会的過程の考察を抜きにすることはできないであろう。

一八七九年、体操伝習所(文部省)の設立に象徴されるように、この時期をはさんで、欧米のスポーツが盛んに日本に移入され、受容されていったが、それは、次の二つの側面から考察される。

ひとつは、主に中学以上の学校を母体に、当初の御雇外人教師等による紹介・奨励から、しだいに課外活動や学校行事のなかに定着していき、一八八〇年代以降には

図一 1 スポーツ産業の領域の広がり



通商産業省産業政策局編『スポーツビジョン21』(1990)、43頁をもとに作成

課外の生徒団体である「校友会」が設立されるようになり、この組織を基礎にスポーツがさまざまな形で展開していったという点である。⁽³⁾

もうひとつは、スポーツ受容の民衆的基盤という点である。これは、近代日本におけるスポーツ受容の文化的・精神的基盤に、武道、ないし武士道精神を置く従来の研究に対するアンチテーゼといえるものであるが、スポーツ受容における民衆的な文化的・精神的基盤を民俗的競技の伝統とその近代的展開のなかに見いだそうとするものである。⁽⁴⁾ 長野県小県郡塩尻村の事例では、奉納相撲という伝統行事を基盤として、今世紀を迎える頃から小学校で球技、特に野球が普及していたことが、当時の小学校の体育関連器具購入状況などの史料から確認され、これらの経験が、続く一九二〇～三〇年代のこの地域の青年会による連合運動会、自主的野球チームの活動へと結びついていった。

このような形でスポーツの受容が進み、スポーツが社会的な広がりを見せてきたことをもとにして、明治末期には、スポーツ用品の国産化、スポーツ用品の製造業や販売業の成立が見られた。その後、一九一八年に軟式野

球ボールの開発が京都で行われるなど、国産用品の開発が進められ、大正末期には、運動具製造販売組合も結成された。

また、体育・スポーツ関係の雑誌がいくつも創刊されるなどスポーツ・ジャーナリズム業の成立があり、スポーツ産業の領域の広がりも見せ始めた。

その後、戦時中は、物資統制や工場閉鎖、戦災などのために沈滞を余儀なくされたが、敗戦後、スポーツ産業は、再び歩みを始めた。

焦土のなか、人々は食料をはじめとする生活物資を求めて狂奔していた。それは、まさに戦後の混乱を生き抜いていくためには必要欠くべからざるものであった。

しかし、そうした物資難の時代であっても、自由の雰囲気や吹いこんだ大衆のスポーツ熱は想像以上に高く、全国各地でスポーツ大会が開催され、第一回の国民体育大会が早くも一九四六年、京都市を中心に開催された。

また、『フジヤマの飛魚』といわれた水泳の古橋選手、そして、プロ野球では『川上の赤バット』、大下の青バットなど、戦後を代表するスポーツヒーロの登場は、スポーツに対する人々の関心を嫌が上にも高めていった。

こうしたスポーツの『復興』という社会状況を背景に、スポーツ用品メーカーの復活・創業がおこった。まず、一九〇六年創業の『老舗』美津濃株式会社（現、㈱ミズノ）は、工場操業の再開、卸・小売業の再開など、一早く体制を整え、また、四九年には鬼塚株式会社（現、㈱アシックス）が創業し、やや遅れて、五八年に、㈱石本商店（現、㈱デサント）がスポーツ・ウェアを製造・販売するために改組された（創業は、一九三五年）。

たしかに昭和二〇年代では、スポーツ用品、例えば、ゴルフクラブなどは、一般的には『高嶺の花』であったが、『もはや戦後ではない』といわれた昭和三〇年代を迎えるに至って、新たな展開が見られるようになった。

それは、経済復興とともに、『豊かさ』のシンボルの一つとしてスポーツをとらえること（ステイタススポーツ）が出現したことに象徴されるが、この究極の姿が、『ミッチー・ブーム』による第一次テニス・ブームであろう。これ以後も、日本全体の経済成長という上昇機運にものって、ゴルフ、スキー、バレーボールなどのブームが起こり、スポーツの浸透とともにスポーツ産業の伸長をうながした。その結果、たとえば、一九六一年一〇

月には、柳美津濃が大阪証券取引所市場第二部に株式市場を果たした。

さらに、一九六四年一〇月のオリンピック東京大会の開催は、人々のスポーツへの関心をさらに高めることとなったが、そこには二つの筋があった。ひとつは、世界の一流の競技者による最高のスポーツ「芸術」に触れたこと、さらには、社会体制・国家、民族、宗教などのあらゆる障壁や違いを越えて人類が集うことが、スポーツという文化を通して現実のものとなっていることを目のあたりにしたことによってである。もうひとつは、「少数精鋭主義の特権的な選手制度と一過性のスポーツ行事への愛好者・住民の動員」という当時のスポーツをめぐる構造のもっていた貧困とその矛盾が、特に、諸外国との対比において明らかとなったことによってである。

また、六〇年代から起こった「いのちとくらしを守る」住民運動の展開は、様々な文化要求を人々のなかに芽生えさせたが、そのなかにスポーツ要求の拡大を見ることができであろう。

こうした社会のなかでの様々な潮流が重なり合って、七〇年代を迎えた時点において、スポーツ要求・活動の

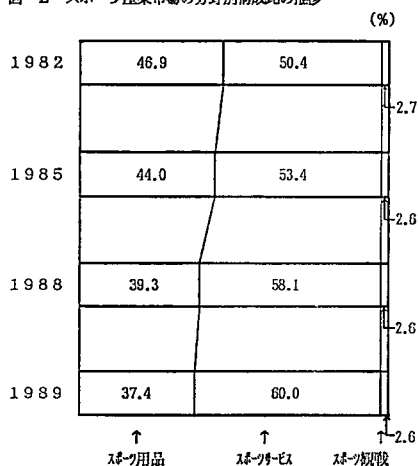
急速な拡大を生み出すことになった。

これは、スポーツ産業からすれば、その市場をさらに拡大させる契機となったが、製造分野を見れば、ごく気軽に、日常生活のなかにスポーツを取り入れようとする人々が増加したという状況を反映して、それまでのスキーやゴルフ用品といった大型・高額のスポーツ用品需要から、スポーツ・ウェア、シューズ、テニス用品といった、より身近なスポーツ用品の市場拡大がみられた。その結果、スポーツ用品全体の市場規模は増加を続け、消費不況といわれた時代にあっても、七〇年代を通じて、毎年、二ケタ成長を遂げるほどに好調であった。

② スポーツ産業の現在と「サービス化」の進展

スポーツ産業の市場規模の推移を『レジャー白書』(余暇開発センター)をもとに見ていくと、余暇市場全体のなかでのスポーツ産業のシェアは、二・六%(一九六五)、四・〇%(七〇)、三・〇%(七五)、四・八%(七九)、六・五%(八二)、六・三%(八五)、六・五%(八八)、六・九%(八九)というように、七〇年代後半以降、僅かづつではあるが、その数値を伸ばしており、近年では、その成長率は、他の部門(「趣味・創作」「娯

図-2 スポーツ産業市場の分野別構成比の推移



『レジャー・白雲90』(余暇開発センター)より作成

楽」「観光・行楽」の三部門)よりも高い数値を示している(対前年度比一一・六%増、全体平均は八・一%増)。市場規模を見ても、全体として四兆円を超え、西暦二〇〇〇年には一一兆円市場、関連分野も含めれば三〇兆円市場に成長するとも予測されている。

次に、分野別構成比(図-2参照)を見ると、スポーツ産業における製造分野は、八〇年代を迎えて、成長にかげりを見せ始め、成長率が、一・二%の年さえ見られ

るほどにまで落ち込み、シェアを下げている。これには、第一に、「需要の一巡」「市場の成熟化」、第二に、過当競争による需給のアンバランス、第三に、無秩序ともいえる企業の拡大路線に対しての消費者離れ、などが要因としてあげられている。

一方、これに代わって、サービス分野が、八〇年代以降、拡大の一途をたどっており、なおも拡大するとの予測が立てられている。特に、ゴルフ場・練習場、フィットネスクラブなどの伸びは顕著であり、今やスポーツ産業の代名詞とすらなった感が強い。

このようなスポーツ産業におけるサービス分野の展開は、七〇年代からすでに準備されていたともいえようが、それは、第一次・第二次オイルショックの時期をはさんで、重厚長大産業を中心に、スポーツ・サービス分野への参入が活発化したことに求められるであろう。そこには、重厚長大産業のオイルショックにともなう不況対策としての減量経営、有休地利用、余剰人員の活用などの意図があった。

それ以降、九〇年代を迎えた今日に至るまで、あらゆる領域からのスポーツ産業への参入(異業種参入)が日

常化しているが、それらは、フィットネスクラブ関連の施設サービス参入の形態がその大半といわれている。そのため、一九八六年以降、全国で年間二〇〇カ所以上もの施設がオープンし、まさに、開業ラッシュの様相を呈している。

そして、八〇年代をはさんで、企業の文化戦略の一環として、「冠大会」をはじめとするスポーツ・イヴェントへの企業参入が盛んとなったことも、サービス分野の増大の動因となった⁽¹³⁾。

以上の点から、スポーツ産業におけるサービス分野の増大、あるいは、スポーツ産業における製造からサービスへの重心移動、が現代の特徴であるということができ⁽¹⁴⁾る。

ともかくも、スポーツ産業は、「サービス化」を軸として、そのマスとしての拡大を遂げている。そこには、人々のスポーツ要求を食欲に吸収し、また時には、情報操作などによって人々の欲望を刺激することで、新たな「要求」を生み出すという作業を巧みに行いながら成長を遂げていこうとしている姿がかいま見える。

2 スポーツの産業化の政策的背景

前項では、スポーツ産業の歴史的推移と現状の特徴、そして、それらを生み出す基盤ともなったスポーツの社会への浸透の状況などについて論じたが、この項では、スポーツ産業の進展を促進した要因を、もうひとつの側面、「政策による誘導」という面から解き起こしていくことにする。

結論的にいってしまえば、現在のスポーツ産業の隆盛は、多分に政策誘導による市場創出に負う面が大きいと考えられる。

では、具体的に、産業のための「舞台」をいかに作り上げていったか、その経緯の概略は次のようになるだろう。

スポーツの産業化に関係する政策提言としては、産業構造審議会余暇部会答申『余暇総覧』（一九七四）が「安定成長下の日本的余暇の方向」を示したことに、その前段階を見ることができようが、より総合的な経済施策の一環としてスポーツの産業化の推進が政策日程に上るようになったのは、七〇年代後半ととらえられる。

それは、「社会サービス分野」というカテゴリーの産業化の促進という点に集約的に現れている。

社会サービス分野の充実の必要性は、「第三次全国総合開発計画」における定住構想や首都機能分散政策、及び、「新経済社会七ヶ年計画」(一九七九)において強調された。

「新経済社会七ヶ年計画」では、「新しい日本型福祉社会」の実現へ向けて、「個人の自助努力」と「家庭および社会の連帯」の必要性を説き、産業構造の転換を睨んだ上で、「公共部門の肥大化が経済の非効率をもたらす」として「公私間の役割分担の見直し」を追った。そして、社会サービス分野に関しては、①社会サービス充実の必要性、②社会サービス分野に対する期待、③社会サービスの新しい供給体制の必要性、④新規産業としての社会サービス産業の可能性、を論じた。

そして、この政策の「原型的構想の典型の一つ」に、総合研究開発機構『社会サービスの産業化』(一九八〇)⁽¹⁵⁾があげられる。

この研究目的は、「社会サービスに関する需要は、急速な増大が予想されている。従来、社会サービスは、公

共部門を中心として提供されてきたが、これからは、民間活力の活用が期待されている」という認識のもと「分散型社会への移行」という視点から地方都市において産業として成立するための方策、問題などの分析を行う」ことである。

その提言の概要は、以下のものである。

1 文化、教育、福祉、医療、健康・スポーツ等の社会サービス分野は、今後(中略)民間部門により供給されるのが望ましい。

2 民間部門からの供給を期待する場合、公的部門との役割分担を明確にした上で、計画・建設段階から管理・運営段階にいたるまで、相互の緊密な連携をはかりながら一体的かつ総合的に供給される必要がある。

3 民間部門による供給、とくに社会サービス事業として企業的な財・サービスの供給を行おうとする場合

- ① 需要の質と量の見通しが不安定であること
- ② 事業の公共・社会福祉的性格が強いこと
- ③ 受益者負担の導入など国民の合意形成に長期間

を要すること

など、現段階では、事業環境の制約は大きく、事業の成立基盤は不安定かつ脆弱である。従って、新規産業として育成し幼稚産業性を払しょくしうるまでの一定期間に限り、政策的な助成措置を必要とする。

4 特に、分散型社会を実現するための戦略的プロジェクトとして、地方都市における《社会サービス産業》の確立を図るために、次のような措置を講ずることを提言する。

① 社会サービスに対して民間活用を行うことの意思決定を地方公共団体が明確にする。

② 民間の企画力、民間の創意・工夫、公・民の協力体制を図る。

③ 政策金融の活用

④ 包括的プロジェクト方式の導入

(以下、略)

この政策構想は、たとえば、国土庁計画・調整局長の私的諮問機関である定住圏構想基本問題研究会社会的サービス問題グループによる『社会的サービスと地域政策』(一九八二)、さらに、教育・文化・スポーツの分野

に直接関係するものとしては、文部事務次官通知「地域のスポーツ・文化・芸術の振興について」(一九八三)などに引き継がれていったが、その主眼は、社会サービス分野の「幼稚産業性」を政策的な助成措置をもって克服し、新規産業としての確立を目指すことにあるであろう。それは、「公民役割の見直し」や「民間活力の活用」といった言葉で語られ、これ以後、産業のための市場創出の上で機能していくことになったが、特に、第二次臨調「行革」とそれによる全国的な「地方行革」への波及を通して現実化していった。

これらの政策構想は、スポーツ(社会体育)を含めた社会教育の領域では、まず、「民間委託」という形をとって現れた。

全国的な状況を見れば、一九七六年、財団法人北九州市教育文化事業団(教育・文化・スポーツ施設の管理・運営委託)、一九八一年、財団法人京都市社会教育振興財団(中央図書館、社会教育総合センターの管理・運営委託)、一九八三年、名古屋市文化・スポーツ振興事業団(教育・文化・スポーツ施設の管理・運営委託、および事業委託)などの設立と「民間委託」の進行があった。

表一 東京都の区市部における体育・スポーツ施設の委託状況

内 容 地 区	委託形態		委託先			部分的運営委託内容			
	全面委託	部分委託	財団	民間	体育協会	プール監視	教室指導	一般公開	その他
区 部	9	12	7	12	0	9	6	5	2
市町村部	3	30	6	22	0	20	6	7	2
合 計	12	42	13	34	0	29	12	12	4

全面委託及び維持管理委託の開始年度は、昭和30年代が1地区、昭和40年代9地区、昭和50年代19地区、昭和60年度以降では15地区となっている。

出典：東京都教育庁体育部体育課『東京都社会体育総合調査報告書』（1989）

さらに一九八五年には、東京都教育振興財団の設立があり、施設の管理・運営委託や事業委託に加えて独自事業の許可が与えられた¹⁷⁾。

こうした全国的な「民間委託」の実態の進行状況を、東京都の区市部について見れば以下のようになる（表1参照）。

体育・スポーツ施設の委託状況は、一二の区市町村で全面委託を実施しており、四二の区

市町村で部分委託を行っている。部分委託については、「維持管理委託」（清掃業務等）と「運営委託」に分けられるが、後者の「運営委託」は三二の区市町村が実施している。その内容は、「プール監視」が大半を占めているが、近年になって「一般公開等の受付・管理業務」の委託が増加してきている¹⁸⁾。

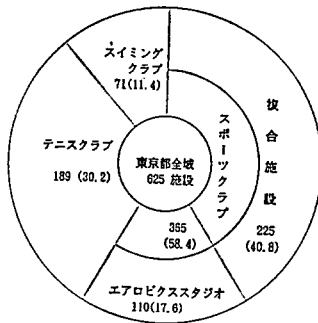
全面委託の方式は、大半が自治体による全額出資の「公社方式」になっているが、なかには「公設民営方式」といわれる、行政職員は建物の管理のみに従事し、企画立案・運営は民間業者に一切委託するということも現れてきている¹⁹⁾。

また、住民生活に密着した形での条件整備は、「行革」の進行、そして地価高騰などの影響もあり停滞している。巨大な人口を抱える東京、その都市の大きさに比して公共部門による条件整備は立ち遅れており、ある意味では逆行しているというのが実態である。

その一方で、民間の商業スポーツ施設が都内では急増している。八〇年代をはさんで、毎年三〇カ所以上の商業スポーツ施設が開設されている²⁰⁾。

そこでの特徴は、一般的にフィットネスクラブといわ

図-3 東京都における商業スポーツクラブ施設のタイプ別構成比



出典：東京都教育庁体育部体育課

『東京都における商業スポーツクラブ施設の実態調査』(1990)

れる施設が、五八・四%、二三区内に限定すれば、六五・一%と過半数を占めている(図-3参照)。これは、都内の地価高騰という状況を反映して、建築面積と利益効率の関係で、大規模な施設を建設することが経営上不可能であることと関係している。そのことは、主要な種目別スポーツ施設の設置状況を「公共施設」と「民間営

利施設」との対比の中で見ていくことで歴然となる(表1-2参照)。野球場など「もっとも利益効率の悪い」施設は、民間によってはほとんど設置されておらず、単位面積あたりの収益率の高い施設へと集中している。

以上、東京都のスポーツ施設をめぐる実態を概観したが、八〇年代以降の「公民の役割分担」や「民活」を基調としたスポーツ振興の「成果」がもっとも端的に現れている東京のスポーツの姿は、どこか、いびつな形でとってはいないだろうか。

3 スポーツ産業研究の先行研究の動向

スポーツ産業に関する先行研究の動向をとらえようとすると、まず、体育・スポーツ学の領域に注目せざるを得ないであろうが、体育・スポーツ学の他の研究テーマに比すれば、量の面だけをとってみても圧倒的に少なく、研究としては未だその緒についたばかりということが(2)できるであろう。

しかし、スポーツの産業化の進行、スポーツ産業の拡大という現在の状況からするならば、今後、スポーツ産業研究は活発化していくものと考えられる。

表一2 東京都における主要種目別施設の設置状況

	公共施設	民間営利施設
陸上競技場	35	0
野球・ソフトボール場	342	6
球技場	43	1
運動広場	568	1
体育館	245	20
テニス場(屋外)	178	213
プール(屋外)	140	39
プール(屋内)	45	106
ゴルフ場	0	48
ゴルフ練習場	0	386

文部省体育局『我が国の体育・スポーツ施設』
(1987)より作成

したがって、スポーツ産業に関する先行研究の整理・検討は不可欠の作業となってくるが、この項では、ひとまず先行研究に見る傾向や特徴をいくつかの点にまとめる作業を行っていく(表一3参照)。

まず第一に、七〇年代を迎えてから以降、ようやくスポーツ産業が研究対象として意識されはじめ、徐々に研究が展開されるようになったといえる。当初は、量的にも数少なく、また、ジャーナリストイックなとらえ方、あるいは、スイミングクラブなどの施設やその運営実態などの単

なる事例紹介にとどまるという状況であったが、スポーツ産業の進行という現実の動きとともに、研究としての展開がなされるようになってきた。また、現在の学会発表について見ても、スポーツ産業を対象としたものが増加する傾向にある。

第二に、公共部門によるスポーツ振興とスポーツ産業との関係についてのとらえ方に変化が見られることである。

研究が展開されはじめた七〇年代前半の時期には、スポーツ要求の増大、スポーツ運動の高揚という社会状況を反映してか、公共部門による条件整備という点をどの論者においてもひとまずは自明の前提として(あるいは、せざるを得なかった)、スポーツ産業の役割や功罪を論ずるという形がとられていた。

しかし、八〇年代以降、前項まで見てきたように、スポーツ振興における「公」から「民」への重心移動という状況が、そのまま研究の論調にも影響を及ぼし、公共部門による条件整備という点を捨象して、スポーツ産業を推進する立場に立つものが支配的となっている——なかには、スポーツ産業のプラス面のみを取り上げて論じ

表-3 スポーツ産業に関する主要論文(1965年以降)

番号	発行年月	著 者	表 題	掲載巻・雑誌
1	1970.7	日本民間 信用銀行	『レジャー産業』(東洋経済新報社)	
2	1971.6	山田 正夫	日本におけるレジャーの現状と問題点	雑誌A
3	1972.6	高萩 順男	レジャー産業の実像と虚像	雑誌B
4	"	増田 靖弘	レクリエーションの動向と課題	"
5	1972.3	竹之下休庵	問い直される社会体育	"
6	"	高萩 順男	健康産業の現状と課題	"
7	"	波多野 勲	民間スポーツクラブの問題点	"
8	1972.3&5	増田 靖弘	「スポーツ開発」政策・批判(1)・(2)	"
9	1974.7	高萩 順男	レジャー時代とスポーツ	"
10	"	瀬沼 克彰	健康産業とスポーツ	"
11	"	野々宮 徹	スポーツ・クラブの現状と課題	"
12	"	門脇 厚司	余暇開発とスポーツ・レクリエーション	"
13	"	堀士 昌寿	国民総健康(GNH)ビジョン	"
14	1978.11	松田 義幸	国民総健康(GNH)ビジョン	"
15	1977.11	長塚 直臣	スポーツ・マネジメント	『国民スポーツ文化』(大修館書店)
16	1978.6	林 祐二	スミングクラブの経営	雑誌B
17	1979	佐伯 聡夫	「スポーツとコモディティズム」に関する 社会学的研究視点について	『体育・スポーツ社会学研究』第8巻 (道徳書院)
18	1980.10	三木松正敏 松田 義幸 斎藤新一郎	『レジャー産業』(東洋経済新報社)	
19	1983.1	伊藤 高弘	商業主義のスポーツ「侵略」	雑誌B
20	"	東 俊機	テニス・ブームから安定成長へ	"
21	1984.4	小堀 博	スポーツと経済	『スポーツ社会学の基礎理論』(不昧堂出版)
22	"	宇士 正彦	商業的スポーツ施設における 経営戦略に関する研究	『体育経営学研究』第1号
23	1984.5	布施 晋克	レジャーの商品化とスポーツ	『現代社会とスポーツ』(不昧堂出版)
24	"	山本 隆久	アスレチック・クラブと指導者像	雑誌A
25	1984.6	三木松正敏	スポーツと商業主義	『現代スポーツの社会学』(不昧堂出版)
26	"	近藤 衛	スポーツ産業の現状と問題	"
27	1984.8	塩沢 茂	『スポーツ・ビジネス』(R出版)	
28	1984.11	塩沢 茂	『電通のイベント戦略』(PHF研究所)	
29	1985.1	塩沢 茂	スポーツ・ビジネスの時代	雑誌B
30	1985.4	山下 秋二	スポーツ・マーケティング論の展開	『体育経営学研究』第2号
31	1986.1	白石 嘉宏	21世紀のレジャーとスポーツ	雑誌B
32	1986.3	草深 直臣	現代日本のスポーツ構造	『スポーツの自由と現代』上巻(竹文書館)
33	1987.1	原田 宗彦	民間における社会体育指導者の養成	雑誌A
34	1987.6	原田 宗彦 菊池 秀夫	スポーツ・マーケットに関する研究	"
35	1987.10	中路 恭平	民間におけるマーケティング戦略に関する研究	『体育経営学研究』第4号
36	1987.12	福岡 孝純	職業としてのスポーツ指導者論	雑誌B
37	1988.2	谷口嘉太郎	『近代スポーツの内幕』(日本経済新聞社)	
38	1988.4	福岡 孝純	『スポーツ・ビジネス』(日本経済新聞社)	
39	1988.6	等々力賢治	「健康ブーム」とスポーツ	『現代スポーツ論』(大修館書店)
40	"	中村 敏雄	スポーツと「カネ」	"
41	1988.10	榎木 佑次	商業スポーツ施設の経営	『体育・スポーツ経営学研究』第4号
42	"	瀬沼 克彰	営利事業としてのスポーツクラブの発展性	雑誌B
43	"	青木 高	健康・体力づくりの動向とみんなのスポーツ	"
44	"	上柳 和生	リゾート整備法の施行とその影響	"
45	1989.6	谷口嘉太郎	スポーツビジネスの戦略	"
46	1989.10	山下 高行	「スポーツの産業化」に関する研究ノート	立命館大学人文科学研究所『保健・体育研究』6号
47	"	比佐 仁	ビジネスとしてのスポーツ	"
48	"	原田 宗彦	スポーツクラブの内側	"
49	"	柳垣 正浩	スポーツ産業の発展	雑誌A
50	"	中山 裕登	スポーツ産業界の現状と将来	"
51	"	松田 義幸	スポーツ・マーケティングの基本的視点	"
52	"	原田 宗彦	スポーツ・レクリエーションの経済学	"
53	"	濱野 吉生	スポーツ産業の法學	"
54	1980.1	木下 秀明	昭和時代の体育・スポーツ	雑誌B
55	"	松田 義幸	スポーツ産業のゆくえについて思う	"
56	"	原田 宗彦	90年代の企業フィットネス	"
57	1980	深瀬 吉邦	「生涯スポーツ論」考(1)	『中央大学保健体育研究紀要』第8号
58	1980.5	功丸 俊雄	スポーツ産業と大衆スポーツの歩み	雑誌C
59	"	尾崎 正峰	スポーツの商業化がもたらすもの	"
60	1980.9	大西 広	スポーツ産業自立化の歴史的條件について	『体育・スポーツ評論』第4号
61	1980.10	松田 義幸	通産省スポーツ産業研究会について	雑誌B
62	"	大野 晃	民営主導のスポーツ振興に異議あり	"

注1. 単行本には、二重カッコを付した。

注2. 略号: 雑誌A=日本体育学会編『体育の科学』、雑誌B=『体育科教育』(大修館書店)、雑誌C=『スポーツのひろば』

る無批判的な推進（礼賛）論まで現れてきている――。

第三に、スポーツ産業の批判的検討を行っている研究が蓄積されてきていることであるが、この点についても目を向けておく必要がある。

まず、前述の『余暇総覧』を主たる対象として「スポーツコマースリズム」の問題性の分析を行った草深（表―3番号15）の先駆的研究がある。その後、伊藤（19）、草深、（32）、山下（46）などが、その政策的な背景を含めてスポーツ産業の展開を構造的に把握しようとしている。

こうした批判的検討を試みる研究は、現在までのところ、数としては少ないが、その論旨のなかには、今後とも検討に付されるべき課題が提起されている。

小括

前項に整理してあげたような先行研究の成果に学びつつ、スポーツ産業の推移と現状を述べてきたが、最後に、今後の研究の課題について、若干の視点を述べていく。

これまでの論述から、スポーツ産業の現在のような拡大は、人々のスポーツ要求・活動の増大という側面と、

資本や政策による産業化の推進という側面とが結びつくことによって現れてきたものであるということが出来る。今回は、より後者の面についての分析を行ってきたが、冒頭に述べたような研究目的に即するならば、前者についての分析も深く行われなければならない。すなわち、権利の「主体」たる個々人のスポーツ活動にまで降り立った研究が求められ、そのなかから人々のスポーツ活動とスポーツ産業が、現在、どのような関係にあるのかが明らかにされなければならない。

「生活の社会化」が進行してきている現在、人々の「生活」、そして、そのなかにおけるスポーツのあり様を事態に即してとらえていかなければならないのである。

それは、時として、バラ色に語られるスポーツの産業化のもっている矛盾を、現実の面から明らかにすることとを可能にするであろう。

（1）拙稿「戦後社会体育政策の生成と展開」（一橋大学大学院博士課程単位修得論文）一九八八・一。

（2）一八八二（明治一五）年五月、東京本郷に運動具店美満津商店が開業したことが記録されている。『新版 近代体育スポーツ年表』、大修館書店、一九八六。

（3）坂上康博「日本近代におけるスポーツの受容と展開」

『スポーツの自由と現代』下巻、青木書店、一九八六。

(4) 高津勝「スポーツの地域的形成」『一橋大学研究年報』人文科学研究 第二三号、一九八四・六。

(5) 前掲(1)。拙稿「社会体育の『住民自治』への摸索」

(一橋大学大学院修士論文)一九八五・一。内海和雄『スポーツ基本法』の研究(I)『一橋大学研究年報』自然科学研究 第二七号、一九九〇・八。

(6) 『文藝春秋』にみるスポーツ昭和史』第一巻、文藝春秋、一九八八。

(7) 財団法人流通システム開発センター『スポーツ用品流通の実態』、一九八三。

(8) NHK放送世論調査所『東京オリンピック』、一九六七。

また、ここでは、テレビなどのマスメディアを通しての人のスポーツ意識の形成という論点も提起している。

(9) 高津勝「東京オリンピック以降の日本のスポーツ動向(上)」『スポーツのひろば』一九八九年一月号、新日本体育連盟全国連盟。

(10) 日本標準産業分類には「スポーツ産業」としてまとまった項はなく、小分類においていくつかの業種(中分類)に分かれて現れてくる程度という状況であり、スポーツ産業に関する資料統計の算出方法などに未確立な点が多い。そうした問題点をおさえつつ、本稿では、そのなかでも現段階で、比較的年次推移を追うことのできる『レジャー白

書』(余暇開発センター)の統計資料を主に用いていく。

なお、現在、さまざまな形で新しい産業分類案が提案されている。たとえば、『ソフト化時代における経済統計の課題』(ソフトミックス・フォーアップ研究会報告書一)、一九八五。

(11) 『スポーツクラブの実態調査と事業化計画資料集』、綜合ユニコム、一九八九。

(12) 拙稿「スポーツの商業化のもたらすもの」『スポーツのひろば』一九九〇年五月号。

(13) 『現代企業文化戦略症候群』、宣伝会議、一九八四。

(14) こうしたスポーツ産業のサービシ化の背景に、経済のサービシ化があることは容易に予想がつくところである。生産構造や就業構造、さらには貿易構造に至るまでの経済のサービシ化に対する対応は各方面からなされているが、早い時期のものとしては、一九八三年、大蔵省の研究委託を受けた構造変化研究会報告書『ソフトノミックス』とそれに続けて三九のチームに組織された「ソフトノミックス・フォーアップ研究」がある。

二一世紀に向けて、この経済のサービシ化はさらに進展すると、官民の各機関が予測している。経済企画庁総合計画局『二一世紀への基本戦略』、一九八七。通商産業省産業政策局『進む構造調整と産業構造の展望』、一九八八。日本経済センター『二〇〇〇年の産業構造』、一九八七、など。

- (15) 姉崎洋一「生涯学習振興整備法と民間事業者・民営化問題」『生涯学習政策と民間の教育文化事業』、社会教育推進全国協議会、一九九〇。
- (16) 社会教育推進全国協議会『社会教育再編「合理化」と振興事業団問題』、一九八三。
- (17) 都職労教育庁支部『教育施設の民間委託反対闘争の総括』、一九八七。
- (18) 東京都教育庁体育部体育課『東京都社会体育総合調査報告書』、一九八九。
- (19) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』、不昧堂出版、一九八九、一五一～一六一頁。
- (20) 東京都教育庁体育部体育課『東京都における商業スポーツクラブ施設の実態調査』一九九〇。
- (21) ある意味では、マーケティング関連の領域にスポーツ産業に関する資料的蓄積があり、本稿執筆においても参考とするところが多かった。これについては、後掲の《参考文献》を参照されたい。

《参考文献》(本文・注でとりあげなかったもの)

- * 『日本スポーツ産業年鑑八三』、綜合ユニコム、一九八二。
 - * 『西暦二〇〇〇年の労働と余暇』、余暇開発センター、一九八五。
 - * 経済企画庁国民生活局『生涯レジャー学習』、一九八七。
 - * 通商産業省サービス産業室編『スポーツ市場最前線』、綜合ユニコム、一九八八。
 - * 一橋大学体育共同研究室『研究年報一九九〇～大企業のスポーツ参入とスポーツ運動の理論』、一九九〇。
 - * 『月刊レジャー産業資料』、綜合ユニコム。
 - * 『月刊スポーツビジネス』(『月刊バースパイア』から改称)、スポーツビジネス研究所。
 - * 『月刊ロアジール』、余暇開発センター。
 - * 『月刊フィットネスライフ』、(株)フィットネスライフ。
- (一) 橋大学講師